

異常気象時の臨時休業等について (お知らせとお願い)

このことにつきまして、次のとおり確認させていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 午前7時まで^に警報が発令された場合

総社市に次の①～⑥までの警報が、1つでも発令されている場合は**臨時休業**とします。

①暴風 ②暴風雪 ③大雨 ④洪水 ⑤大雪 ⑥特別

2 午前7時以降^に警報が発令された場合

- 警報が発令された場合は、自宅待機させて、学校からの連絡（メール配信・電話連絡）をお待ちください。
- すでに到着している児童については学校で待機させ、保護者へ連絡しますのでお迎えをお願いします。
- 学校に向かっている途中の児童については、恐れ入りますが各地区の保護者で連絡を取り合い、自宅に気を付けて帰るように声かけや誘導をお願いします。

3 注意報が発令された場合

- 注意報のときは、登校させてください。
- 但し、地域の事情により、保護者が危険と判断される場合は自宅待機をさせ、その旨を学校へご連絡ください。

4 登校後、警報が発令された場合

- しばらく状況をみて学校で判断し、下校の措置をとることがあります。
- その場合、PTA連絡網・昭和小学校メール配信システムを通して家庭に連絡しますが、連絡が十分行き届かないことも予想されます。
- 気象状況が危ぶまれる場合は、家族の方がおられないときに下校するようになるかもしれませんので、予め、昼食や家の「鍵」の保管場所などを、お子様とよく話し合っておいてください。

5 午前6時の時点で警報が出ていたら給食を自動的に中止します。

- 午前7時まで^に警報が解除となり、登校するようになっても、給食がないので、午前中で帰宅します。ご家庭で昼食の用意をお願いします。

6 異常気象時のバス（登校）・雪舟くん（下校）を利用されない場合・登校後に警報発令の場合

[登校時のマイクロバス]

- バスには乗らず、バス会社への連絡は必要ありません。（美袋交通確認済）

[下校時の雪舟くん]

- 総社市役所オペレーター（TEL 92-1111）には、学校から電話連絡します。

○登校後に警報が発令された場合

- ・下校時は、児童の安全のため自宅まで送っていただけることになりました。
- ・学校が一斉下校の判断をした場合は、学校から直接オペレーターへ下校時刻を連絡します。その際、通常の午後3時・4時便以外の早い時刻になる場合もあると思いますが、ご了承ください。

★警報以外で保護者の方のご都合で雪舟くんのキャンセルをされる場合は、今まで通り保護者から直接オペレーターへ連絡するとともに、学校へもご連絡ください。